

●香川県告示第365号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項及び香川県駐車場条例（平成5年香川県条例第1号）第3条第2項の規定に基づき、平成29年12月14日指定管理者を次のとおり指定した。

平成29年12月22日

香川県知事 浜 田 恵 造

公の施設の名称	指定管理者の名称及び主たる事務所の所在地	指定の期間
高松空港県営駐車場	高松空港株式会社 高松市香南町岡1312番地7	平成30年4月1日から 平成35年3月31日まで